

第29回津南町農業委員会総会議事録							
招集年月日	令和7年11月17日						
招集の場所	津南町役場 大会議室						
開閉会日時	開会	令和7年11月27日		13時30分			
	閉会	令和7年11月27日		14時40分			
出席委員並びに 欠席委員	番号	氏名	出欠	番号	氏名	出欠	
	1	藤木 正光	出	10	大平 勝則	出	
	2	中山 國廣	欠	11	滝沢 芳則	出	
	3	河田 千春	欠	12	本山 和美	出	
	4	樋口 則郎	出	13	中村 敬二	出	
	5	藤木 巖	出	14	桑原 京子	出	
	6	桑原 幸枝	出	15	涌井 益夫	出	
	7	清水 茂實	出	16	藤ノ木 孝	欠	
	8	渡邊 修	欠	17	半戸 敬行	出	
	9	板場 勇司	出	18	藤ノ木 稔	出	
議事録署名委員	11	滝沢 芳則		12	本山 和美		
職務のために出席した者の氏名	事務局長		小島 孝之		副主幹		石沢 和也
	主事		鈴木 翔子				
説明のために出席した者の氏名							
書記	石沢 和也						
議事日程	別紙のとおり						
会議経過	別紙のとおり						

第29回 津南町農業委員会総会議事日程

令和7年11月17日 告示

令和7年11月25日 開会

日程第1 議事録署名委員の指名について

番

番

日程第2 報告第1号 会長報告

日程第3 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程第4 議案第1号 農地法の規定による許可申請書の審査について

日程第5 議案第2号 農用地利用集積等促進計画案の意見聴取について

日程第6 議案第3号 事業計画変更承認申請について

日程第7 議案第4号 津南町農業振興地域整備計画の変更について

会議経過（令和7年11月27日）

【開会宣言】

会長

本日の欠席は、農業委員2番中山國広委員、3番河田千春委員、8番渡邊修委員、16番藤ノ木孝委員です。

定足数に達しておりますので、これより第29回津南町農業委員会総会を開会します。

日程第1 会議録署名委員の選出について

会長

会議録署名委員の指名を行います。議長の指名による選出とさせていただきますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声）

会長

本日の会議録署名委員に、11番滝沢芳則委員と12番本山和美委員の両委員を指名いたします。

日程第2 報告第1号 会長報告について

会長

11月11日 建議要望書の提出

11月14日、15日 狹山市農業祭

11月17日、18日 上・中越地区農業委員会会長情報交換会

日程第3 報告第2号 農地法第18条第6項による通知について

（朗読、説明）

会長

質問や補足説明等はありませんでしょうか。

清水茂實委員

6番について、賃借料相違とありますが、かなりの相違があったのか、その経過など情報がありましたらお聞きしたい。

事務局

借り手、貸し手の両者からお話を聞いております。次年度以降の賃借料について折り合いが付かず、この度の解約となったそうです。

会長

他に質問等はありませんでしょうか。

(質問なし)

日程第4 議案第1号 農地法の規定による許可申請書の審査について

会長

議案第1号農地法の規定に基づく許可申請書の審査について、事務局の朗読及び説明をお願いします。

(朗読、説明)

会長

質問や補足説明等はありませんでしょうか。

小野塚正直委員

第3条6番について、譲渡人は事業を営んでいましたが廃業しまして、事業用の建物と農地の処分を検討しており私のところにお話があり、近隣で耕作している方が譲り受けることになりました。

滝沢芳則委員

第3条2番について、譲渡人と譲受人は親戚関係であり、譲渡人はこちらにいませんので、地元で耕作する譲受人に所有権移転するものです。

第3条10番ですが、譲受人の会社の裏手にある農地を取得するものです。

桑原京子委員

第3条10番の補足になりますが、譲受人は会社の裏になる農地1筆だけ取得したかったのですが、譲渡人から隣接する農地も一緒に取得してほしいとお願いされたそうです。

樋口則郎委員

第3条8番について、空き家になっていた住宅とそれに隣接する農地をあわせて取得するものです。譲渡人が相続により所有者となっておりましたが、こちらに帰ってくる予定はないと聞いていたので、取得者が決まって安心しております。

板場勇司委員

第3条3番について、当該地は以前から譲受人が耕作していた農地ですので、今回売買による取得ですが、問題ないかと思えます。

第3条7番ですが、譲受人は自分で事業を行っているひとで、事業用として取得する建物に隣接する当該農地を取得することになってものです。

第4条1番は、第3条7番とあわせて取得する建物敷地であり、以前に進入路として拡張した部分の一部が農地であったため、追認申請されました。

会長

他に質問等がありますでしょうか。無ければ採決をいたします。
原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

会長

全員賛成ですので、原案のとおり許可を決定いたしました。

日程第5 議案第2号 農用地利用集積等促進計画書案の意見聴取について

会長

議案第2号農用地利用集積等促進計画書案の意見聴取について、事務局の朗読及び説明をお願いします。

事務局

津南町長より農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定に基づき農用地利用集積等促進計画を作成するにあたり、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項により意見を求めます。

(朗読、説明)

会長

只今の事務局の説明及び朗読の内容について、委員の方からの補足説明、意見、質疑等ありましたらお願いいたします。

(意見、質問なし)

会長

意見なしということで津南町へ報告いたします。

日程第6 議案第3号 事業計画変更承認申請について

会長

議案第3号事業計画変更承認申請について、事務局の朗読、説明をお願いします。

(朗読、説明)

会長

只今の事務局の説明及び朗読の内容について、委員の方からの補足説明、意見、質疑等ありましたらお願いいたします。

清水茂實委員

第5条転用の計画変更の内容は承知しましたが、この内容ですと変更承認申請とあわせて第5条許可申請が必要ですが、後ほど許可申請があると理解してよろしいか。通常だと同時に申請があってもいいと思うがいかがか。

事務局

確認し、次回の総会時にあわためて議案としてあげさせていただきます。

会長

他に質問等がありますでしょうか。無いようですが、事務局は次回の総会までに確認し、あらためて議案としてください。

日程第7 議案第4号 津南町農業振興地域整備計画の変更について

会長

議案第4号津南町農業振興地域整備計画の変更について、事務局の説明をお願いします。

(朗読、説明)

会長

只今の事務局の説明内容について、委員の方からの補足説明、意見、質疑等ありましたらお願いいたします。

(意見、質問なし)

会長

意見なしで、津南町へ報告いたします。

【閉会宣言】

会長

本日の議事は全て終了しました。

以上で、津南町農業委員会第29回総会を閉会します。

以上の会議経過は書記が記したものであるが、その内容が事実と相違ないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

津南町農業委員会会長

会議録署名委員

会議録署名委員